

令和6年玄海町議会定例会3月会議会議録

招 集 年 月 日	令和6年1月5日（金曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和6年3月7日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	令和6年3月7日午前11時11分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 の 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	井 上 正 旦 君	○	8	池 田 道 夫 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	5 番	山 口 寛 敏 君		4 番	小 山 善 照 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
	防災安全課長	日 高 大 助 君		企画商工課長	鈴 木 博 之 君	
	住民課長兼会計管理者	中 山 昌 直 君		福祉・介護課長	中 山 ふ み 君	
	こども・ほけん課長	山 口 善 正 君		農林水産課長	鶴 田 豊 明 君	
	まちづくり課長	山 口 三 成 君		生活環境課長	中 村 大 造 君	
職務のために議 場に参加した者 の氏名	議 会 事 務 局 長	熊 本 秀 樹		議 会 事 務 局 書 記	渡 辺 健 太	

令和6年玄海町議会定例会3月会議議事日程（第2号）

令和6年3月7日 午前9時開議

日程1 一般質問

令和6年玄海町議会定例会3月会議一般質問通告書

質問者	質問事項	答弁を求める者
1番 谷丸直司君	1. 町の農業支援について	町長
3番 前川和民君	1. 災害時に於ける町の防災減災対応について	町長
	2. 玄海みらい学園現状と教育支援について	教育長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。1番谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

おはようございます。1番谷丸です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

今年は、1月1日、新年を祝う中、16時10分に震度7の能登半島地震が発生し、テレビ中継で現地の惨状を目の当たりにし、衝撃を受け、自然災害の恐ろしさと、自然の中では人間の力は微々たるもんだなど改めて痛感させられました。突然発生する地震、それに伴う家屋

倒壊、津波による家屋流出など住宅被害が7万3,000棟、関連死を含む241名の方が亡くなり、いまだに数十名の方が安否不明、負傷者1,185名という大惨事となりました。お亡くなりになった方々の御冥福と、被災された方にお見舞いを申し上げます。

各地からの災害派遣、ボランティア、また台湾など海外からの支援をいただいて復興・復旧に向かっていますが、それは気の遠くなるような先のように思われます。町の区画整理、ライフラインなど復旧は数年単位で整備できるでしょうが、そこに住んでおられる方の心のケアはどうなるでしょうか。

断層の影響で亀裂が入り、隆起した農地などがニュースで映し出されると、今後、基盤整備など農業を取り巻く情勢はどうなるかと思うところです。特に、輪島市の千枚田は朝市と並んでの観光資源であります。あの惨状を見れば、復旧にどれくらいの時間、歳月を要するのかわかると思われます。以前、訪ねたときに、ここも耕作者が高齢者ばかりになってオーナー制度を取り入れましたと話されました。棚田、中山間地農業はどこも一緒だとお話ししたことがあります。そのことは私たちにも共通することだと思われます。

棚田、中山間地農地を耕作、維持していくのはかなりの労力を要する作業となります。各地区も耕作者の高齢化が進み、機械も大型化し、安全に作業するためにも、農地を守るためにも、町道、農道の整備、修復は不可欠だと思われます。町内の農道などの建設、整備をされて30年前後経過しております。かなり傷んだ箇所とかが見受けられます。そこで、パトロールの状況など町道、農道の管理状況などをお聞きします。町長、お願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

改めましておはようございます。

私も、能登地方で大地震により被災された方々へお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたします。

谷丸直司議員の町道、農道の管理状況はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

初めに、町道の管理状況について御答弁申し上げます。

令和5年定例会6月会議において谷丸議員の御質問でも御答弁申し上げておりましたが、現在、定期的に町道の巡視を行い、町道の維持管理、災害対応に努めております。町内の町道を5地区に分けて、2週間に1回、5地区のうち1地区を巡視しております。1か月で2

地区、2か月で5地区、町内の全ての町道を巡視いたします。梅雨入りをしましたら巡視の頻度を増やし、毎週1地区の巡視を行っております。さらに、災害対象となる1時間20ミリ以上の大雨または24時間で80ミリ以上の大雨が降った後にも町道の巡視を行い、町道の維持管理、災害対応に努めております。

続きまして、農道の管理状況について御答弁申し上げます。

農道は、農業用資材の搬入、農作物の流通だけでなく、私たちの日常生活にも深く浸透しており、その機能を維持するためには日常的な管理保全を行っていく必要がございます。農道は町の所有となりますが、草刈りや路面の清掃など、その日常的な維持管理につきましても農地や農道の点検を行っていただいております。少子・高齢化により人口減少が進む中、担い手が不足していくことから、これまで実施してきた原材料支給だけではなく、農業用施設整備事業を創設し、地元での維持管理の支援に努めております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

町長の答弁で、日頃の定期的な巡視、パトロールを実施してもらっていることは分かりました。ここ近年、異常気象による雨の降り方、雨量での災害箇所数も増加し、大変な作業だとは思われます。しかし、日頃から町内の町道、農道の維持管理作業は、高齢化の影響で人手不足、担い手が足りません。それは、小さい集落、地区ほど厳しくなっております。そこに行政の手助けが必要になってくるのではないのでしょうか。そこで、各地区からの、区長さん会とかその辺から要望が上がってくる町道、農道の修繕、補修、維持管理作業と、特に高木伐採等の実施状況をお聞かせください。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町道、農道の修繕、補修工事の実施状況はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

初めに、町道の修繕、補修工事の実施状況について御答弁申し上げます。

巡視により見つかった町道の不具合箇所や、各地区の区長さんから報告を受けた不具合箇

所につきましては、随時、補修対応しているところがございます。また、町道の橋梁につきましては、5年に1度、法定点検を実施し、また舗装や道路のり面につきましても点検を実施し、劣化の状況や危険度を把握して優先順位を決定し、計画的に補修対応を行い、予防保全に努めておるところでございます。最後に、玄海みらい学園の通学バスが通る路線やコミュニティバスが通る路線、交通量の多い路線については、町道の管理上、通行に支障のある高木につきましては順次伐採対応を行っておるところでございます。

続きまして、農道の修繕、補修工事の実施状況について御答弁申し上げます。

農道の修繕、補修工事につきましては、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払事業でも対応しておるところでございます。また、各地区や土地改良組合等の団体からの申請に基づき、工事に係る費用の一部を町が補助しております。具体的には、農業用施設整備事業や原材料支給事業などにより補助を行っております。

農業用施設整備事業は、農道などの維持管理や機能保全に係る工事費のうち3分の2を補助するものです。なお、補助の上限額は100万円となっております。補助の対象となる施設は、農道、農業用水路、ため池、頭首工などとなっており、その維持管理や機能保全に関する工事が対象となります。農道脇の樹木の伐採につきましても、農道の機能保全の一環になりますので、この農業用施設整備事業を活用できるものと考えております。

その実施状況につきましては、令和5年度は現在までで農業用施設整備事業が6件で324万円、原材料支給事業が0件となっております。過去の交付実績を申し上げますと、令和4年度は1件で63万4,000円、令和3年度は18件で677万2,000円となっております。大雨などの災害が多かった年に補助の申請が多い傾向にあります。原材料支給事業は、農道などの維持管理に必要な資材、例えばクラッシャーランや生コンなどを支給するもので、1件につき30万円までを補助しております。過去の交付実績を申し上げますと、令和4年度は2件で21万9,000円、令和3年度は4件で89万9,000円となっております。こちらも大雨などの災害が多かった年に補助の申請が多い傾向にあります。

原材料支給は資材等のみを現物支給するものであり、重機のリース代や機械の使用料などは補助の対象外となっております。原材料支給につきましては、町民の皆さんがもっと利用しやすい補助金にしていく必要があると思いますので、補助の対象となる経費の拡大につきまして、地元の意向を酌みながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

町長の答弁にあるよう、私たちも多目的機能支援制度交付金事業や中山間地直接支払事業等を活用して、地区内の除草作業や農地の保全作業に利用させてもらっております。農業用施設整備事業や原材料支給事業なども利用してということですが、令和3年では4件で90万円、令和4年では2件で22万円と少なくなっているということは、使い勝手が悪いと思われるのか、まだ浸透がいてないのかというふうに思います。地区内でも高齢化が進み、以前のような作業が難しくなっており、マンパワーだけでは作業等が終わりません。機械のリース代や使用料などの経費の拡大を、検討ではなく、ぜひ実現してもらいたいと思います。

農地を守ること、維持することが年々困難になってきております。その一因に、イノシシなどの有害鳥獣被害です。近年、個体数も増加しているようで、これから、春先から活動も活発になり、被害も増加することとなり、対策に追われる日々となります。そこで、町の有害鳥獣への対策、支援についてお聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

有害鳥獣対策の前に、原材料支給等、申請件数とかも少なくなっておりますし、補助金の上限額が30万円までとなっておりますので、農業用施設整備事業と比べて上限額が低いことなどもありますので、補助対象につきましては資材購入のみが対象となっておりますが、今後、工事費や機械のリース等、そういった対象外の分を検討していきたいと考えております。

有害鳥獣への町の対策はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

初めに、有害鳥獣の捕獲状況について、令和4年度の本町の実績を御報告させていただきます。令和4年度の捕獲実績は総数で824頭であり、うちイノシシが739頭と、過去10年で最も捕獲されております。

また、近年ではアライグマの捕獲頭数が増加傾向にありまして、次に有害鳥獣による被害状況については、令和4年度におきましては被害面積約5ヘクタール、被害額が約600万円

となっております。近年の被害の傾向としましては、山間部が主な被害地だったものが平たん部にも被害が及び、被害が広域化していることが挙げられます。また、近年では、農地、農作物への被害だけではなく、畦畔や農道などの農業施設への被害報告が多くなってきております。

次に、有害鳥獣への対策の基本的な考えにつきましては、すみ分け、侵入防止、捕獲の3要素を組み合わせた取組が重要と考えております。すみ分けの取組としましては、集落や農地に鳥獣を近づけさせないため、鳥獣の餌となる生ごみや農作物残渣を捨てないことや、耕作放棄地を減らす取組があります。有害鳥獣のうち、イノシシは見通しが利く開けた場所を嫌がる習性があるため、耕作放棄地であり、さらに餌となる野菜くずなどがあれば餌場にしてしまいます。そのため、農地に面した耕作放棄地などは草刈りなどにより見通しのよい環境とすることで、被害軽減となります。こういった環境整備は、個人で実施するよりも地域一体となって実施することでより効果的な取組となりますので、啓発活動を行ってまいります。

次に、侵入防止の取組としましては、国、県の事業を活用し、電気牧柵、ワイヤーメッシュの設置による侵入防止の取組を支援しています。また、設置したワイヤーメッシュや電気牧柵も、定期的な管理を怠ると鳥獣の侵入を許してしまうおそれがあることから、適切な管理が重要となっております。

次に、捕獲の取組としましては、唐津猟友会玄海支部を中心とした捕獲体制を整えております。現在、玄海支部の従事者数は19名で、近年は新規加入者が増加するなど従事者が増加傾向となっており、捕獲頭数の増加につながっております。また、玄海支部の活動を支援するため、免許の取得や更新に係る費用の補助や老朽化した箱わなの更新支援を行うとともに、わなの見回りに係る負担軽減のため、ICTを活用した長距離無線式捕獲パトロールシステムの導入支援を行ってきました。

このように地域と一体となった有害鳥獣対策を講じていますが、有害鳥獣の被害は依然として発生しており、引き続き被害防止、被害軽減の継続的な取組が重要と考えております。今後の対策としましては、地域が主体となった取組の推進が効果的であることから、地域を挙げた取組の推進、侵入防止柵の維持管理の徹底のための啓発活動、唐津市と連携した広域的な取組体制の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

町長の報告でも、過去10年間で739頭捕獲されていることから分かるように、年々個体数が増加しております。猟友会の皆さんの努力と協力で会員数も増加し、捕獲数も増え、感謝しておるところです。箱わなの更新支援なども行っておられるようなので、今後とも継続していただきたいと思います。

また、国、県と連携しての電気牧柵、ワイヤーメッシュ等の支給支援事業は、直接農家支援であり、ありがたい制度ではありますが、申請をして受け取るまで1年ほどかかり、申請した年には、その申請した圃場には施工できない状況もあります。そのタイムラグをなくすべく、町独自の支援策を検討してもらえないかと思います。

各地区に生産組合など組織があり、つながりを強め、被害を最小限に抑え、これ以上の離農者、耕作放棄地が増えないように、町の遊休農地、耕作放棄地の今後の対策と支援のほうをお聞かせください。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

谷丸議員が申されましたように、電気牧柵、ワイヤーメッシュの関係によりますと申請により1年から1年半ぐらいかかるということを予算委員会でも言われておりましたので、そういった対策と、それとまたいろいろ、太陽光電池で発電して鳥獣害が嫌がるような音を出す機械、そういったとこの導入とかもして、できるだけ大事な田畑に近づかないような対応もするといいいのではないかと、そういった話なども今してるところです。実際それができるかどうかというのはまだ分かりませんが、いろんな方策は考えていきたいと考えております。

遊休農地、耕作放棄地の今後の対策はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

初めに、遊休農地、耕作放棄地の状況について御報告いたします。玄海町農業委員会が毎年行っている農地の利用状況調査結果によりますと、耕作が見込まれない農地の面積は平成25年調査では52ヘクタール、令和5年調査では90ヘクタールとなっており、増加傾向にあります。一方、耕作面積は平成27年時点では966ヘクタールでしたが、令和4年時点では906ヘクタールと、耕作がなされている農地面積は減少傾向にあります。

このような傾向は全国的な傾向となっており、今後も高齢化などにより農業者の減少が見込まれる中、地域の農地の維持を図るため、農業経営基盤強化促進法が改正され、これまでの人・農地プランが地域計画として法定化されたところでございます。この改正により、これまでは農地を借りたい場合は市町の農業委員会に相談していただき、農業委員会が貸手と借手のマッチングや農地バンクへのあっせん等を行う手続方法から、農地バンクを経由した方法に一本化されることとなります。

また、この改正により法定化された地域計画について御説明いたします。

地域計画は大きく2つの項目から成り、10年後の地域農業の在り方、目標地図で構成されます。10年後の地域農業の在り方では、各地域において農業者による将来の農業の在り方、守るべき農地について話し合いをしていただきます。目標地図の作成では、各地域で話し合っていた10年後を見据えた農地利用の結果を1筆ごとに整理した地図を作成します。この目標地図により、農地を求める方が土地を探しやすくなるメリットがあり、土地の有効活用や農地の集約化が図りやすくなるなど、土地の流動化の促進が期待されています。そのため、地域計画の策定を進め、町内の農地の利用状況を見える化することが重要となりますので、各地域での地域計画の策定を進めてまいります。

また、耕作放棄地の増加の要因としましては、稲作のみで農業経営されている方が、米価が低迷する一方、トラクターやコンバインなどの農業機械の価格は上昇し、機械の更新を断念され、離農されることで耕作放棄地が増加していることが挙げられます。この対策としましては、農業機械の共同利用を進められている地域もあり、佐賀県、町においても補助制度を整備し、機械の導入支援をさせていただいております。機械の共同利用を進めることで機械更新の費用負担の軽減や、農作業を分担することにより効率化を図ることで農地が維持でき、耕作放棄地の抑制に貢献できるものと考えております。

農業者が減少する中、地域計画に位置づけられた農業者に農地を集約することや、新たに農業を始める方への農地のあっせんにより、耕作放棄地の減少だけでなく、持続可能で魅力ある農業となるよう農業振興に努めてまいります。

以上です。

○議長（上田利治君）

谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

町長のお答えの中に、平成25年から令和5年までの10年間で耕作放棄地が41ヘクタールとありました。年々増加し、今後はますます拍車がかかり、山間部などは荒廃し、イノシシのすみかとなり、耕作放棄地となり、負の連鎖となり得る状況です。町長が言われるように、米価の低迷、農機具価格の高騰などもあり、高齢者の離農もありますが、農家の後継ぎが続かない、担い手がいない状況です。私も相談を受けましたが、終農のことを相談されたことがあります。就職するほうじゃなくて、後がおらんからもうやめようかと思ってる、機械も高いからどぎゃんかならんかなということをご近年よく聞くことがあります。

少子・高齢化の影響がもろに出るのが1次産業であります。昨年の佐賀での講演の中で、100年先まで残るものは何かと講師の方がお話しされました。人工物は40年、60年で作り替えなければならない。しかし、100年前からあるものが100年先も残るのではないのでしょうかということでした。それが田畑、自然ではないのでしょうか。今後、玄海町が維持、存続していくために何をすべきかの中に、後継ぎ、後継者の問題があると思います。そこで、町の後継者支援策をお聞かせください。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

後継者支援策はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

初めに、本町における新規就農者の状況について御報告いたします。毎年、佐賀県が実施している新規就農者の調査結果によりますと、玄海町における新規就農者は平成30年に5名、令和元年に3名、令和2年に5名、令和3年に2名、令和4年に2名の計17名となっております。この調査での新規就農者の範囲は、新規学卒者、Uターン就農者、新規参入者、法人就業者となっております。また、この調査結果では、17名中10名の方が親元就農により農業の経営者として就農されており、本町では新規就農者のうち親元就農される方の割合が高いことが分かります。

次に、後継者への支援策としましては、施設整備に係る補助制度や、施設、機械の導入費用や農地等の取得に係る費用など農業経営に必要な投資に利用できる低利の資金として農業経営基盤強化資金制度などがありますが、新規参入での新規就農者と比べると対策が充実していないのが現状であります。このため、本町では令和5年度から、親元で就農する方向けに親元就農支援制度を創設しました。この制度は、既に農業経営されている親族の下で就農

された方に対し、最長2年間、年額60万円を交付し、後継者の就農を促す制度となっております。現在のところ交付実績はありませんが、数件の相談がなされており、制度創設の効果を実感しておるところでございます。

後継者の方が就農されるためには農業が魅力的であることが必要であることから、資材高騰、燃油高騰などが厳しい農業経営を支援するため、肥料や燃油高騰に対する緊急支援を行い、農業経営の下支えを実施してまいりました。また、限られた農業者で農地を維持していくことは今後ますます難しくなり、人口減少も重なることで地域コミュニティの維持も課題となってきます。農地の維持には、多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払制度の活用だけではなく、地区に交付されている地域振興資金を有効に活用し、農地や地区の保全を図っていただきたいと思います。親元就農が難しい農家への対策としましては、第三者の農業継承についても支援し、農家の継承を進めることで農業の維持と地域コミュニティの維持を支援してまいります。

後継者不足は、耕作放棄地の増加、地域コミュニティの維持を阻害することから、新規参入者だけではなく、これまで農業に従事されている方への支援、後継者となる方への支援を行っており、今後も就農しやすい環境づくりを進め、魅力ある農業への支援に努めてまいります。

以上です。

○議長（上田利治君）

谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

新規就農者の方は近年、5名から2名この制度を利用されていますが、親元就農支援制度の利用がないということは、認知度が低いのかと、また支援が低いのかと考えられます。よい制度だと思いますので、支援の内容も検討して利用しやすい制度にしていきたいと思います。資材、肥料、燃油等が高騰し、経営が年々厳しくなっておる農業、第1次産業であります。これ以上の農業離れ等がないように、町も考えていただきたいと思います。

町の農業支援について5項目ほど質問し、町長より答弁をいただきました。農業、農地を守り、支援することは、住民に元気、町に活性をもたらすのじゃないかと思います。町長は日頃より、1次産業は町の基盤産業だと言われております。玄海町は中山間地、急傾斜の農地が数多く、小規模な兼業農家の方ほど苦勞して農地を守っておられます。これからも、後

継者、担い手、有害鳥獣対策等もますます厳しくなってきます。農地を守るということは地域の防災・減災につながり、住民の安心・安全にも結びつくのかと思います。今後とも玄海町のため、第1次産業のために汗をかいていただきますよう熱望して、私の質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で谷丸直司君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時34分 休憩

午前9時45分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番前川和民君。

○3番（前川和民君）

皆さんおはようございます。

今、議長から質問の許可が下りましたので質問を始めたいと思うんですけども、質問の前に、先ほど谷丸議員も言われましたように、正月に能登半島で地震が起きて、大変な人命が亡くなられております。これにつきましては心よりお祈りをいたしますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

そして、今回は正月に、一番楽しい時間に起きた地震で、本当に被災された方は大変だったと思います。そして、まだ避難されて元の状態に戻られていない方がたくさんおられますので、この人たちも早く元の生活に戻られるように、一刻も早く生活ができるように願います。

今回の質問は、この能登半島とも関連しますが、能登半島からの教訓としての原子力の複合災害の課題と、最近、地球温暖化において台風なんかも大型化して、自然災害が大変巨大化してるところでございます。そして、もう一つは教育について、玄海みらい学園の学力や教育の方針について教育長のほうにお尋ねしたいというふうに思っております。

最近、本当に近年、自然災害のほうが大きくなっておりまして、昨年、七山の今坂地区の豪雨は土石流の災害によって3名の人命が亡くなられております。そして、本町のほうでも9月の豪雨災害で道路が冠水したり、川の増水によって避難したりというふうなことが起き

ております。結構、今回の水害というんですかね、それは道路関係も冠水して通れなくなったりというのがあって、ここにおられる人の中にも2名ほど、車が水没したというふうなことが起こっているような状態です。

また、国道の204号線の金の手地区は、まいづる9の前なんですけども、完全に水没して道路が通れない状態になっておりました。あそこは派出所もあるんで、派出所にも車では通れないような状態じゃなかったかなというふうに思っております。あそこの迂回路として、町民会館のほうに迂回して傘形のほうに抜けることはできるんですけども、今回は町民会館の前のほうも水没して、傘形のほうには抜けられないような状態でした。町民会館とかみらい学園とか青翔高校なんかは避難場所や避難所として指定されてるんで、いつもあんなに水が増えて通られないような状態になることはないかと思っておりますけども、避難場所とか避難所はそういうことがないような状態にしておく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

最近、そういう避難があつてることがあつて、2年ほど前から公民館施設とか避難所とかに看板を町でも立てられて避難所の指示とかされてますけども、先ほど言いましたように、こういう避難場所や避難所の安全確保が必要だと思います。それと、最近こういうふうな豪雨災害とかそういうとの、今、豪雨により町から避難指示が出てますけども、それによる避難の発令状況と、その対象者ですね。それによって実際に避難された人はどのくらいおられるのかということをお尋ねします。

それと、避難弱者がおられると思うんですけども、そういう人たちに対しての避難誘導もされているのかということも併せて町長のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

前川和民議員の、町の災害情報による近年の住民避難実態はどうなっているのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず初めに、簡単ではございますが、災害対策基本法の改正や避難情報に関するガイドラインなどの改正が実施された経緯についてですが、内閣府防災対策実行会議の平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難の在り方検討会において、災害リスクを減らすため、堤防、ダム、砂防堰堤等の施設の整備を着実に進める必要があるが、その能力には限界

がある。また、行政が出す避難勧告等の情報は一定のまとまりを持った範囲に対して出されるものであり、各個人の居住地の地形や住宅構造、家族構成等には違いがあることから、住民一人一人に即した情報を示すことは困難である。また、気象現象が激甚化する中に、特に突発的な災害や激甚な災害では避難勧告等の発令が間に合わないこともある。また、被害が大きくなればなるほど、救助が間に合わないこともある。また、住民はこのような既存の防災施設、行政主導のソフト対策には限界があることをしっかりと認識すべきである。また、これまでの行政主導の取組を改善することにより、防災対策を強化するという方向性を根本的に見直し、住民が自らの命は自らが守る意識を持って自らの判断で避難行動を取り、行政はそれを全力で支援するという住民主体の取組強化による防災意識の高い社会を構築する必要があると報告されております。

国は、災害対策基本法の改正や避難情報に関するガイドライン等の改定を実施しました。すなわち、災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が自ら取り組む自助、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む共助、国や県、町などが取り組む公助が重要であり、その中でも基本となるのは自助、自らの命は自らが守る意識を持ち、一人一人が自分の身の安全を守ることと理解し、町ではこの考え方に基づいて各種防災施策を実施しております。

では、昨年9月に発生しました豪雨のときの状況を御説明いたします。

昨年9月15日、気象庁の発表によりますと、対馬海峡付近に停滞する前線に暖かく湿った空気が流れ込み、未明から朝にかけて猛烈な雨が降り、午前3時に土砂災害警戒情報が発表されました。玄海町におきましては、9月15日午前5時30分に警戒レベル3、高齢者等避難を発令し、土砂キキクル等の状況により、同日午前6時30分に警戒レベル4、避難指示を発令いたしました。このときの避難情報、すなわち高齢者等避難及び避難指示は町内全域の土砂災害の警戒区域及び特別警戒区域に発令し、対象者は836世帯、2,105名でした。この避難情報の発令により実際に避難された方は、町が把握しているところで、避難場所である玄海町役場に15世帯17名でした。

昨年9月には17日にも、朝鮮半島付近に停滞する前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、午前1時52分に気象庁は大雨警報を発表し、玄海町では土砂キキクル等の状況を確認しつつ、同日午前5時に警戒レベル3、高齢者避難を町内全域の土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に発令し、対象者は836世帯2,105名でした。この避難情報の発令により実

際に避難された方は、町が把握しているところで、避難場所である玄海町役場に16世帯17名、諸浦公民館に1世帯1名でした。

過去の大雨等の災害時の避難情報の発令時の避難者については、避難に時間がかかる高齢者等は警戒レベル3、高齢者等避難で避難。警戒レベル4、避難指示が出たら危険な区域にいる方全員が避難することなど、避難情報が新しくなった令和3年5月以降で、14回の避難情報の発令で延べ61か所の避難場所開放、避難世帯数は延べ229世帯、避難者数は延べ294人でした。

また、避難行動要支援者の避難につきましては、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画を5年間で作成することとなっており、現在、玄海町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例を制定するなど、より円滑な、かつ迅速な避難の確保のために取り組んでいるところでございます。

近年の激甚化、頻発化する大雨などにより、これまで経験したことがないような災害の発生が危惧されている中で、これからも町民の生命、財産を守るために、できるだけ早く情報収集や分析を行い、的確かつ迅速に町民へ情報を届けるよう努めてまいります。現在も、大雨等の際の浸水や倒木などで道路が通れなくなったような情報も情報収集をできるだけ早く行い、玄海町のホームページを通して情報を公開しておりますが、なお一層、的確かつ迅速に情報を届けるよう努めてまいります。あわせて、地域の皆さんが災害に対して協力し合う組織である自主防災組織や消防団などに、過去の経験だけで行動するのではなく、玄海町が発信する情報や災害に関する正しい情報を収集、伝達していただき、地震の避難行動のみならず地域の支援活動も実施していただけるよう、研修を通して啓発してまいります。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今、町長のほうから、自助、共助、公助が大切ではないかというふうな話がありました。実際、避難指示を出した人に対しての避難者数はまだ少ないようですので、周知徹底をして、なるべく避難者、指示した方が大勢避難できるような体制にしてほしいというふうに思っております。

その避難した人が少ないというのが、私は避難場所の環境にあるんじゃないかというふう

なことを考えておりました、3年ほど前、台風で避難したときなんかは、諸浦公民館に諸浦、それと上村、長倉の人もおられたのかな。和室のほうはエアコンが、9月だったんですよ。結構暑い日だったんで、エアコンは和室のほうにあったんですが、そこは諸浦の人のとか、みんな入れなくて、ほかの人は舞台というんですかね、そっちのほうの大きい広場のほうにいたんですけど、そこには若い女の子とかおられて、100歳を過ぎた高齢者の人も避難されておりました。そこは空調が何もなくて、台風だから閉め切った状態だったんですよ。だから、暑いで、扇風機を探して扇風機持ってきたんですけど、そういうふうな避難場所の環境とかというのも考えてほしいなというふうに思っております。

そこにエアコンとかそういうのをつけるちゅうか、扇風機とかも必要だと思うんですけども、若い女の子に対してはパーティションというんですかね、そういうのも必要だと思いますけども、避難場所の環境については町長はどういう見解をお持ちでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

避難場所と避難所という違いは議員も御理解されてると思いますが、避難勧告、こちらのほうで住民さんに出した場合は一時的な短時間の避難になりますので、長時間になりませんので、避難場所となります。避難場所の環境整備に関する御質問かと思いますが、まず避難場所について簡単に説明したいと思います。

災害対策基本法では、避難場所は災害の危機から命を守るために緊急的に避難をする場所であり、洪水、崖崩れ、地震、津波など災害種別ごとに指定することとなっており、玄海町に玄海町役場など30か所を指定しております。指定している避難場所については、令和3年度に全戸配布した防災マップや町のホームページ、町の公式LINE等でも確認できるようになっております。避難場所については緊急的に避難をする場所であり、長期の避難を想定してないため、避難する際は避難する方が各自に必要な食料などを持ってきていただくようお願いしてるところであります。そのため、災害などで自宅に戻れなくなった場合など長期的な避難生活を行う避難所とは違いますので、全ての避難場所にパーティションや簡易ベッド、食料などを備え付けるというわけではないのが現状であります。避難所になれば、そういった備蓄、いろいろありますので、そういったところを利用するようになりますが、避難場所となりますと役場とか各地区の公民館等とかなりありますので、そちらのほうで一時的な避難

でありますので対応してもらおうようにしておるところでございます。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今、町長から避難場所と避難所の違いの説明がありましたけども、私は実際、実用に即してないというふうに感じております。避難場所もそれなりの設備をして、熱中症なんかにかからないような処置をするのが必要じゃないかというふうに思っておりますので、その辺の検討は今後お願いしたいというふうに思っております。

それと、先ほど情報の取り方としてキキクル等の情報の取り方、言われました。今、玄海町のほうもLINEのほうされておりますけども、災害のときにはスマホで情報を取ると思うんですけど、いっぱい情報が、佐賀県のほうはあんあんとか、国のほうとしてはキキクル、町のほうとしては防災情報やLINE等で情報発信されると思うんですけども、実際どれが町民さんには一番ベストの取り方なのかというのがあるんですけども、その辺は町長はどういうふうなのがベストだとお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

ベストな方法という前に、まず、熱中症にならないようにということで、各地区の公民館にも今エアコン等とかも、いろんな対策の補助金、宝くじ等とかでする分でいろいろ整備しておられますので、そういったところはどうしても地域防災的には、その地域の方たちが快適に避難できるような対応もしてもらわなくてはならないと思っておりますので、各公民館に扇風機とかエアコンとか、町で特別考えておりませんけれど、地域振興基金を町のほうも各地区に人口と高齢化率に合わせて出しておりますので、そういったのも利用しながら、公民館等、避難場所になるところは設置をしていただきたいと思っております。それもまた区長さんなどに御説明して、対応していただきたいと思っております。

それから、スマホで、キキクルとかあんあんとか、アプリは確かにあります。それに対して何がベストかというのは難しいかと思っておりますが、町としては住民さんの安心・安全につながるようにいろんな情報を出しております。それに関しましては、質問の内容が若干違っておりますので、難しいところがありますが、玄海町で発信するのは防災行政無線、それ

から防災メール、それから町のホームページ、それとヤフー防災等、それと町の公式LINE、携帯のほうにも情報が入ってくるかと思っております。それから、各個別の家で、テレビであればチャンネル玄海、12チャンネルでL字放送などで、様々な方法と手段を使って、人それぞれ情報を得るのは、若い人たちはスマホがいいでしょうし、お年寄りの方は大きなテレビ画面がいいかと思っておりますので、どれがベストかというのはなかなか難しいので、各個人さんに、住民さんに分かりやすい情報をできるだけ提供しながら、それをどう利用されるかは、あとは住民さんの情報収集というか、そういった形で協力していただければありがたいなと思っております。ベストというのは、ちょっと私としては、いろんな情報で発信はしますが、それを何かの形で住民さんが、避難情報等とか災害情報を聞いて避難してもらうとか、そういった対応をしていただきたいなと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

情報発信ですけども、そういうふうにもいろいろな情報があるんで、自分が一番取りやすい方法ということですね。また、これ要望ですけども、2年前ですかね、停電がありました。台風によって町内に一斉停電というのがあって、避難所の諸浦の公民館のほうも停電しておりましたし、うちの地区も3日間ほど停電してたんですよ。そういうふうな情報、いつ電力が復旧するかとかということも併せて、それとAEDなんかのあるところもどこにあるよとか、事前にそういうふうなこともしてもらって、なるべく住民の安全・安心につなげてほしいなというふうな要望をして、次の質問に移らせていただきます。

今、町のほうは防災重点ため池ということで16か所ほど指定されております。これは多分、西日本豪雨、2018年だったですかね、広島のほうでため池が決壊して3歳の女の子が亡くなるというふうな痛ましい事故がありましたけども、それに伴って国のほうが農業ため池の一斉点検をするということで、諸浦ため池なんかもボーリング調査とかいうのを、多分、町内の各ため池のほうもされていると思うんですけども、そういうため池からの越流なんですよ。それが結構うちのところとかも来るんですよ。

時間大丈夫かな。諸浦の地形の話をしてほしいと思うんですけども、諸浦は有浦川が東から西に流れてまして、右岸のほうには花の木山、左岸のほうに轟木山があります。山の地形を見てもらうと、違うというのが分かりますよね。花の木山のほうは立ってます。途中に

家はありません。諸浦のほうはなだらかで、最後のほうが立ってます。これは何でか、どういう地形でこういうふうになったかというのは、最初からこういう地形じゃなくて、轟木山も花の木山も同じような地形だったのが、何百年か前に山崩れを起こして諸浦の地形ができてるちゅうふうな状態で、地滑り地帯というのは多分皆さん御存じだと思います。そこが一回、山腹が崩壊して、たまった土砂の上に農地とか、そういうところは水が結構あるんで農地とかできやすいんですけども、その農地、田んぼを作ったところに人が住んで集落ができて、そこが地区としてできてるというのが諸浦地区の私たちが住んでるところで地滑り地帯なんですけども、そういう地形のところは地滑りがあり、また反対の花の木山のほうは急に立ってるんで、これが土石流の危険性があったり、石が落ちてきてそういう危険があったりするところでもあります。

何でため池の話と地形の話をするかというのは、地滑り地帯というのは水位が上がると地滑りを起こすんで、県のほうは水位を下げるために集水井戸とか掘って、横からボーリングを掘って水抜きをしております。水抜きをして、それで止まらないときは抑止工と行ってくいを打ってするんですけど、最近まで水抜きの工事をしてました。町長も御存じかと思うんですけど、上に諸浦ため池というのがあるんですよ。そこから大水になったらあふれて、その地滑り地帯の10戸ぐらいの集落があるんですけど、そのほうに水が来ます。諸浦の防災重点ため池のマップを見てもらうと分かるんですけども、過去に浸水した地区というので明示されております。そこは地滑り地帯なんですよね。実際、そういう地滑りのところには、まず水を抜くということが基本なんですけども、そこによそから泥を持ってきて盛土しないとか、そういうことが危険があります。

轟木山が反対の仮屋湾のほうに崩壊したのが牟形地区で、遊漁センターの上のほうはそういう地滑り地帯ですね。昔、28水というのがありました。それで肥前町の瓜ヶ坂地区は大きな地滑りが起きて、35名の方が亡くなっております。先ほど、谷丸直司議員のほうで白米千枚田の話はされましたけども、地震で亀裂が入っておりますけども、あそこも山が崩壊して地滑りを起こして棚田ができたところですね。両サイドを見ると山が立ってて、そこだけが地滑りを起こして平たんになつとるというふうな地形になっております。そういうことがありますんで、そこになるべく水をやらないということが防災の基本なんですよね。

地滑りを起こすと馬蹄形というふうな格好になるんですよ。諸浦公民館、そのところは避難所には指定されておられませんけども、その末端のところまでが地滑りの土塊が来た

ところでは、商工会館は地滑りが来てないんで地滑りの避難所になるんですけども、実際大きな地滑りが起きると、そういうことはあまり、商工会館と諸浦公民館、ちょっとしか変わらないところでどこが違うのかなというふうに思います。水を入れないことが基本になりますんで、今度防災センターとか造られるときはちゃんとそこら辺まで対策をして、まず県のほうが既に終わってもう安定してるんで、そこに水を入れないようにすれば地滑りは収まるんで大丈夫と思うんですけども、今のような状態で水がいつ来るか分からないような状態は非常に問題があるというふうに思いますんで、そのほうの、災害前はですね。水路の補修が間に合わないような状態であるならば、豪雨前には水を下げておくとか、そういう必要があるというふうに思います。

それと、藤平ダムの水位についても、今、洪水が起きてますけども、ここの前の農業倉庫ができる当時は、あそこの上に上る道、倉庫ができると完全に堰ができたようになるんで、あそこは最低2メートル以上空けてくださいというふうな区からの要望もあってああいう地形になっておりますけども、実際あそこを止めてしまうと町長のところなんかも水が来るから、なるべくその水が逃げるところを確保しようというふうな昔からの話もあっておりますんで、なるべくそういうふうなことを考えて、できれば藤平ダムを、有浦川が氾濫するのは満潮時が主なんで、満潮時には水をためて、その前に藤平ダムの水位を下げておく必要があると思うんですけども、干潮のときに水を流して、満潮のときには水を止めるというふうな調整をすることで、そういうふうな工夫をすることによって、今、有浦川の防災計画されてますけど、それができるまではそういうふうなことも必要じゃないかと思っておりますけども、町長はこういうふうな考えについてどういうふうなことをお持ちでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

前川和民議員の御質問に答弁しますが、通告と内容が違っておりますので、なかなか答弁しにくいところがあります。前川議員も仕事柄、議員になられる前の仕事で、昔取ったきねづかでいろいろ詳しい内容を知ってらっしゃいます。また、諸浦地区も、私も子供のときから地滑り地帯というのを表示されておりましたし、水抜き井戸が幾つかあるのも知っております。それから、諸浦だめからの大雨時の越流で、私が議員の頃に前川議員から呼ばれて、その地区の道路あたりが川のようになってる状況、そういったところも一緒に見させてもらった

こともあります。

農業用ダムは、基本的には管理は各地区の水利組合で行われておりますので、必要に応じて水位の調整をされているのかと思っておるところでございます。また、藤ノ平ダムについてですが、藤ノ平ダムは洪水調整のための治水ダムではなく農業用ダムでありますので、農地に水をまくときの水量が足りないような状況になると農業に経営圧迫というか、農作物ができなくなるようなところがありまして、ある程度の水位を下げることはできますが、なかなか今の線状降水帯がいつ発生するか、先ほど答弁申しましたけど、雨の降る情報とかも私たちも防災安全課のほうで情報を聞きながら対応して、できるだけ明るいうちに、夕方のうちに高齢者の方たちにも避難してもらうような対策をしております。だけど、想定外で夜中に、1時、2時とかそういったときに防災の情報が入ってきて、それで避難してもらうというタイミングも、なかなか私たちも難しい対応をしてるところでございます。役場のほうでも寝ずの番でずっとしておりますが、唐津のほうでも人的被害もあったように、そういったことにならないように、できるだけ皆さんが行動しやすいようにしたいと思っておるところでございます。

ため池につきましては、先ほど申しましたが、時間も答弁すると長くなりますので簡略させていただきますが、できるだけ藤ノ平ダムも、大雨が降るとすぐ越流するような状況です。越流も、去年の9月でしたかね、その雨でも越流するのが真夜中でしたので、そういったところで私たちも心配して動き回ったところございますので、できるだけ災害がないように、そして人的被害、財産がないように私たちも努めてまいりますので、答弁になってないかもしれませんが、できるだけの対応はしていきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

じゃ、しっかりと検討のほうよろしくお願いします。

時間のほうがあまりちゅうかですね、簡単に質問のほうはさせていただきますけども、次に原子力災害時の複合災害時の避難整備とか避難準備態勢について質問したいと思うんですけども、先ほどから話してますように、能登半島地震では大変な道路陥没、崖崩れ、ライフラインの寸断とか、そういうふうなことが起きて、なおかつ志賀原発が玄海町と同じように半島にはあるんですけども、そこも電気関係の外部電源が何本か寸断されたり、変圧器から

の絶縁油の流出、また線量計で計るモニタリングの不具合とか、そういうふうなのも発生しておるようです。玄海町も東松浦半島の位置にある玄海原子力発電所を持っております。能登半島も志賀原発があります。複合災害で、今結構、避難計画を見直したほうがいいんじゃないかというふうな議論もあってますけども、脇山町長はこういう今の現状ちゅうんですかね、能登半島の地震についてどういう感想をお持ちでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

すいません、答弁は用意しておりますが、通告とやっぱり違うので、なかなかうまく答弁ができないかと思っております。まずは、防災、災害の減災について答弁します。

広域避難等の道路情報などもですが、玄海町地域防災計画の原子力災害対策編に掲載しております。原子力災害時は、玄海町災害警戒本部もしくは災害対策本部を立ち上げ、国及び県と協力して様々な情報収集体制を整備し、情報収集を行います。収集した情報を整理、分析し、必要に応じて防災行政無線、防災メール、ケーブルテレビ、ホームページ、LINEなどのSNS、町の広報車や消防団等による呼びかけなどで住民などに対する情報提供を行うこととしております。そのため、広域避難時の道路状況などにつきましても同様に情報収集を行い、整理、分析し、様々な手段と方法で住民などに情報提供を行います。次に、広域避難の際のトイレ等の問題もありますので、避難経路にある施設に適宜立ち寄り、トイレを済ませていただく等、そういった計画もしております。また、経路上の施設が使用できない場合も考えられますので、本町で備蓄している簡易トイレ、それらいろんなことを対応することも考えておるところでございます。

それから、能登半島での地震による被害ですが、詳しくは申しませんが、能登半島の地震では甚大な被害が発生いたしました。そういったことで、半島ということで、道路が被害を受けて人が現地に入られず、物資が届けられない状況が長く続きました。玄海町も東松浦半島という半島に位置しておりますが、能登半島とは違い、周囲と多数の陸路でつながっており、町内には5か所のヘリポート、2か所の漁港と、空路、海路もございます。なお、国が示している玄海地域の緊急時対応について、自然災害等により道路等が通行不能になった場合の復旧策については、県、唐津市及び玄海町は代替経路を設定するとともに、道路管理者は復旧作業を行ったり、直轄国道によっては国交省、九州地方整備局が情報把握し、迅速か

つ的確に緊急車両等の通行のため最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正など救護ルートを開けること、仮設等の応急復旧を行う、そういったことも考えておるところでございます。

能登半島と同様に私たちも、今回、元日に地震があったわけですが、いつ何どきでも対応できるような対策はしなくてはならないと思っておりますし、能登半島で先ほど申されましたモニタリングポストがちゃんと機能しなかった。先日の県の環境安全連絡協議会でそういったことも私もお話ししましたし、福島事故時もそんなことがありました。福島事故時は、モニタリングポストも停電で機能しておりませんでした。それから、能登半島の場合は、今度は携帯電波の不通で電波が通らなくて幾らかのモニタリングポストが機能してなかった。そういったところもありますので、そういったことも踏まえまして、私としましては、今後国のほうも、規制庁のほうもいろんな原子力発電所に対する、バックフィットに対する規制等も入ってくると思っておりますので、そういったところを鑑みながら、玄海町として原子力災害時も、それと複合災害があっても対応できるよう、今後も担当課と一緒に、国、県も一緒になって住民さんの安心・安全につながるような対応をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今、町長が、私が用意しとった質問の幾つかはまとめて答弁されたような格好ですので、そうですね、今言われたようにモニタリングシステム等が壊れておりますんで、それに対する安全・安心というのは、やっぱり線量計とかというのがあるともっと安心・安全につながるんじゃないかというふうに思います。各避難所等に線量計とかの配置等もお願いできたらなというふうに思ってますんで、今後検討のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、避難経路ですね。今、避難所が小城のほうに避難するようになっておりますけども、県道の47号線ですね。付け替え道路として、藤平ダムのほうから大良通って竹木場、北波多のほうに造られております。それができると避難のほうがもっとスムーズに行くと思うんですけども、今の状況というのはどういうふうな状況になつてるんでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

避難道路の主要地方道47号線の整備状況の御質問に対し、御答弁申し上げます。

本町において、玄海原子力発電所で万々が一に原子力災害が発生した場合に備え、放射線の影響を最小限に抑える避難等の防護措置を確実なものとするために玄海町原子力災害対応避難行動計画を作成しております。この避難行動計画において、住民の避難を円滑に実施するため、原子力発電所から30キロ圏外に指定された避難所へ主要避難経路である幹線道路を通り避難するものとしております。玄海町は、御存じのとおり、小城市のほうに住民避難するように計画ではなっておるところでございます。この避難経路の指定に当たっては、玄海町から避難所がある小城市までの複数の道路の中で、住民がより円滑に避難できる道路を選定しております。つまり、避難用道路として指定し、整備するのではなく、道路の整備状況により、より円滑に避難できる道路を指定しているところです。

県道肥前呼子線については、有浦下から小加倉までのバイパス区間であります犬吠工区の整備が完了しております。また、長倉から唐津市竹木場までの区間については西九州自動車道北波多インターチェンジへのアクセス道路整備事業として行っており、玄海町区間の町道長倉藤ノ平線につきましては整備を完了し、令和元年7月に供用開始をしているところですが、その先の区間におきましては現在も県において整備を進めていただいております。完了予定についてですが、佐賀県に確認をいたしましたところ、これまで橋梁等、大型の構造物の整備及び用地取得を進めており、現段階においてははっきりとした完了年度をお答えできないというのが現状でございます。今後も早期完成に向け、事業進捗を図っていくとのことでした。

この西九州自動車道北波多インターチェンジへのアクセス道路整備事業を円滑に行い、その効用を早期に実現するために、県、唐津市及び本町が相互に協力して事業に取り組んでいるところでございます。万々が一の原子力災害時においてより円滑に住民避難ができるよう、国、県と連携し、道路の整備のみならず、住民の安全・安心につながるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

まだ完成のほうが未定ということでございますが、これは重要な避難道路になると思います。町長のほうも県のほうに要望をしっかりと、早急に、道路が一年でも早く完成するように要望をお願いしたいというふうに思います。

では、次の質問に移ります。

先ほどから複合災害の避難ということで話しておりますけども、5キロから30キロ圏内については屋内避難、家で避難するということになっております。この前の佐賀県から配布されました、知っておこう！原子力災害時は室内にいることが安全への第一歩ということでございますけども、この中には、室内に入ってる時のエアコンの使い方として、外気を取り入れないタイプのエアコンは屋内待避中でも使用できますということなんですよね。今、外気を取り入れるエアコンが出てるように思います。もし何かのときはエアコンが使えるか使えないかというのは事前に調べておいて、町がこのエアコンは室内のあれも、各公民館とか避難場所とかそういうところの話なんですけども、そういうことをしておく必要があるというふうに思っております。

それと、先ほど線量計の話をしました。5キロから30キロ圏内の避難のタイミングとしてUPZの避難判断の基準、毎時20マイクロシーベルトを超える地域は取るべき対応として1週間以内に避難、毎時500マイクロシーベルトを超える地区は1日以内に避難というふうになっております。要するに、5キロから30キロ区間については線量について異状がない場合は屋内避難ですと。線量が上がったときは随時避難してくださいねというふうな避難の仕方なんですけども、モニタリングポストとかが故障ちゅうか使えないようなときは、さっきも言いましたように、線量計がないと判断ができないと思うんですよね。町からの発信、5キロから30キロ圏内にモニタリングポストがあって、それによって線量が上がったときに逃げてくださいというふうな指示の仕方をされるんでしょうけども、町民の安心・安全につながるというのは、今回のような能登半島とかの地震にも対応できますよというふうなことが必要だと思うんで、そういうところから先ほど言いましたように線量計というのはですね。価格を見てもそんなに高いものじゃないというふうに思いますんで、ぜひ購入のほうをお願いしたいというふうに思っております。町長、答弁をお願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど、まずエアコンのこと言われましたけど、エアコンの室外機から室内のほうに空気を取り入れるとか、そういった新しいタイプのエアコンのことかと思っておりますが、エアコンでは対応は基本的にできません。普通のエアコンは部屋の中の空気を暖めたり冷たくするだけであって、災害とか原子力防災の対策にはできないというのが、玄海園のほうにはその対応はされておりますが、陽圧とって、外のほうにしか空気が逃げないような整備でないと放射性物質が室内に入ってくる可能性がありますので、今現在、玄海町では玄海園、あと肥前町では上倉ダムの近くにあるひぜん荘、そちらのほうは陽圧に、そうした施設がありますので原子力対策はできますので、なかなか陽圧施設をつくるとなると、例えば役場とか公民館にするとなると相当な金額もかかりますし、それから先ほども申されましたが、原子力災害時、P A ZとU P Zの避難、それは数値的に私もどのくらいのシーベルト、ベクレルとかで避難勧告になるか分かりませんが、特定重大事故等対処施設が完成しました。それによって放射性物質が外部に出るという確率も大分少なくなってきたのではないかな。だから、避難の仕方も今後、特重があることで変わっていく可能性があります。

それから、放射線線量計ですが、玄海町役場に3台ありますけど、これが空間線量計でございませぬ。これを貸出しはしておりますが、最近、貸出しというか、使われる方はいらっしゃいませぬ。訓練のときに使われた方がいらっしゃいませぬが、それは今後検討する材料かと思っております。また、モニタリングポストの不具合等とかもあるかもしれませぬけれど、適宜に国のほうから原子力災害時はこちらのほうに情報が入ってきます。それとオフサイトセンターのほうにも入ってきます。そういったところを勘案しながら、玄海町も住民さんの避難をして、P A Z、U P Zの5キロから30キロ圏内、そういった対応をしていくとございませぬ。

令和6年1月1日に石川県で発生した能登半島地震についてですが、これについてはもう分かってらっしゃるので省いていきたいと思っておりますが、先ほど申しました玄海園のような施設でありますけど、玄海町が使用する放射線防護対策施設は先ほど申しました玄海園になります。P A Z圏内の避難の実施に伴い、健康リスクが高まる人など、すぐに避難を実施できない人のための施設でもあります。そのため、直ちに必要な施設との認識ではないため、放射線防護対策施設もしくは既存の施設に放射線防護の対策を講じる予定は現在ございませぬ。ただし、地震などとの複合災害時に町内の放射線防護対策施設が使用できなくなった場合など様々な状況が想定されることから、既存の建物には放射線防護対策を講じる修繕や屋内に

エアテントを設置することなどを検討していきたいと考えております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

すいません、ちょっと質問の順序というか内容が違ったんで、町長のほうも答弁が難しかったんじゃないかというふうに思っております。

それでは次に、教育長のほうに教育のほうの質問をしたいと思っておりますけど、時間のほうがあまり残ってないんで、1番、2番、3番と質問通告してましたけども、3番、2番、1番というふうな質問の仕方ですべてさせていただきたいというふうに考えておりますので、教育長のほうよろしくお願ひします。

3番は、トイレの生理用品の常備の質問でございます。2年ほど前にも総務文教委員会のほうで、生理の貧困ということで、そういう備蓄ちゅうか、したらどうかというふうな話をしておりましたけども、そういう子供たちにとっては大変切実な問題だと思っておりますので、玄海みらい学園の女子トイレにもぜひ生理用品を常備していただきたいというふうに考えておりますけども、岩崎教育長はどういう考えをお持ちでしょうか。

○議長（上田利治君）

岩崎教育長。

○教育長（岩崎一男君）

失礼します。玄海みらい学園での女子トイレ生理用品の常備について、御質問に対し、答弁を申し上げます。

現在、玄海みらい学園では生理用品は保健室に常備し、養護教諭が管理、配付しています。これにより、養護教諭や学級担任等による適切な実態把握が行われ、必要に応じて子供に合わせた指導、支援を行うことができる面がございます。しかし、保健室には男子生徒も出入りをいたします。生理について話すことが恥ずかしいと感じる児童・生徒も少なくないことから、前川議員がおっしゃるように、生理用品を女子トイレに常備し、安心して利用できる環境を提供することは必要なことだと思います。

また、経済的理由で生理用品を買うことができない、ネグレクトで買ってもらえない、父子家庭等で父親の理解が得られにくい場合など、いわゆる生理の貧困という問題はあり、学

校に生理用品を常備する自治体も増えてきています。県内ですと、鳥栖市、武雄市、吉野ヶ里町などは全市立小・中学校において生理用品を常備しており、このような流れが進んでおります。こういった状況や、子供たちが学業に集中できる環境を提供するという面から考えまして、また玄海みらい学園は避難場所としての側面もあります。災害時に緊急的に避難されてこられた方々も、女子トイレに生理用品が常備されていれば安心されるのではないかと思いますので、今後、玄海みらい学園においても女子トイレに生理用品を常備する方向で学園側と調整し、対応してまいりたいと思います。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

女子トイレのほうに生理用品を常備する方向で検討していただけるということで、対応していただけるということでございますので、なるべく早く対応していただけるようお願いしておきたいと思います。

それでは次に、今、国のほうで多子世帯、3人以上の家庭については大学無償化に向けての議論が進んでおるようではございますけれども、この3人以上の無償化ですね、それに対して玄海町はどのくらいの方が対象になるというふうなことなんでしょうか。また、これとほかに玄海町は何かそういう施策、支援とかというのがあるのか教育長にお尋ねします。

○議長（上田利治君）

岩崎教育長。

○教育長（岩崎一男君）

高等教育の給付型奨学金及び生活費等支援についての御質問だと思います。答弁申し上げます。

前川議員がおっしゃいました国が予定している大学無償化は、昨年12月に閣議決定されたこども未来戦略によりますと、大学の無償化が令和7年度から実施予定で、扶養している子供が3人以上の多子世帯対象に大学等の入学金及び授業料を支援するもので、所得制限は設けられておりません。支援の上限は、国立大学が入学金28万2,000円、授業料53万5,800円、私立大学が入学金26万円、授業料70万円とされております。では、玄海町内で対象者は何人いるのかということですが、この政策が、3人子供がいる世帯であっても、1人でも扶養が外れると、その世帯は対象外となります。そういった世帯は数多く、むしろこのパ

ターンのほうが多いのではないかと思われ、一概に数を把握することができませんでした。しかしながら、本制度の施行により、経済的理由で進学が難しい学生への教育機会の提供が図られ、人口減少が進む中であって、社会で活躍できる人材育成に寄与するものと思っております。

一方、本町では奨学金貸付事業を実施しております。本奨学資金は、専門学校、短期大学、大学、大学院に在学している学生に月額6万円、高等学校では月額2万円を無利子で貸し付ける事業でございます。この奨学資金につきましては用途は定めておらず、アパート代や交通費などの生活費に充てることもできますので、学生や保護者の経済的負担の緩和に資するものであります。国の政策及び本奨学資金を活用することにより、経済的理由で大学進学を断念する学生数は減少するものと考えています。

今後も、この玄海町から優秀な人材が輩出されるよう、質の高い教育や充実した支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今、教育長のほうより、国の施策、3人以上の多子世帯の対象者ということは、玄海町のほうはそれに当てはまる人は少ないんじゃないかというふうな答弁だったと思いますけども、奨学金としては無利子の奨学金ということでございます。無利子の奨学金というのも教育ローンちゅうか、卒業して必ず返さなくてはいけない金額になっております。あわせて、都会に出ると学費のほかに生活費がかかってきます。家元から離れていって生活すると、アパート代とか食費、いろいろな生活費がかかるんですけども、こういうことに対しての支援というのは考えられないでしょうか。

○議長（上田利治君）

岩崎教育長。

○教育長（岩崎一男君）

前川議員から、遠距離で生活をしている学生に生活費等を支援する考えはないかということについてお答えをします。

先ほど申しましたように、本町の奨学資金が用途は定めておりませんので、本町が貸し付

ける奨学資金を生活費に有効に充てるといった使い方はできると思っております。それから、月額の話もいたしましたけども、大学生ですと月額6万円という高い金額を貸し付けておりますので、生活の支援にもこれは寄与する形というふうに考えているところです。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今のところは考えてないということでございます。奨学金の話を少ししたいと思っておりますけども、今年の2月、総務文教委員会で、合計特殊出生率2.95というふうに大幅に増えて、奇跡の町として有名になった岡山県の奈義町のほうに視察に行ってきました。ここは、玄海町と同じく平成の大合併には加わらず、町単独で、人口としては5,700名ぐらいの町でございました。ここは中国山地の麓で、海じゃなくて山の中にある町なんですけども、出生数が高い要因として、まず子育て応援とか地域ぐるみの手厚い子育てサポート、それと出産から大学卒業までの切れ目ない子育て支援という施策なんかもされてて、これを見ると玄海町でも既にやってる施策が主だなというふうには思いましたけども、1つ玄海町と違うというのがあって、奨学金なんですけども、借りた奨学金、それを大学とか卒業して町内に戻ってくるとその分の返済が不要ですよというふうな制度がありました。この制度は、使うと本当に子供も親も、町内に戻ってくると奨学金を返さなくていいということでありまして、非常にいい制度じゃないかなというふうに思っております。今、玄海町の人口も減ってます。奨学金の返済不要の制度を取り入れることによって人口減少にもなると思っていますので、財政に絡むことなんで町長にお尋ねするのが本来なんですけども、制度設計もありますので、教育長のほうにお尋ねをしたいと思えます。

○議長（上田利治君）

岩崎教育長。

○教育長（岩崎一男君）

卒業後に町内に住む学生へ給付型の奨学金を考えているかということについてお答えをします。

現在、給付型の奨学金の検討は行っております。奨学資金を貸し付けた方が玄海町へ戻ってこられた場合について返済を免除するといった移住・定住政策を絡めた制度を考えている

ところでありまして、玄海町の人口減少対策にも寄与できるような制度の創設に向け、情報収集及び制度設計を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今、教育長のほうから、制度設計に向けて準備中というふうな答弁がありました。脇山町長も、ぜひこの創設について検討をお願いしときます。

それでは次に、海外留学について教育長のほうにお尋ねしたいと思っておりますけども、高等教育課程で海外留学とかという、外国に行ってみ識を高めるといのは非常に重要なことだと思います。今、円安で、海外留学というふうなことになる大変親の負担が大きいし、前とすると、極端に言うとも2倍から2.5倍ぐらいの費用がかかるような状態になってるんじゃないかというふうに考えております。こういうことをするには町からの補助も幾らか必要じゃないかというふうに思いますけども、海外留学の補助とかというのに対しては教育長はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（上田利治君）

岩崎教育長。

○教育長（岩崎一男君）

海外への留学を支援する考えについてお答えをします。

昨今のグローバル化の流れの中、これからは国際的に活躍する若者も今後増加していくと思っております。玄海みらい学園では、ALTや交流推進員が常駐しております。イングリッシュデーの実施や国際理解通信の発行、福岡の大学生と英語の課外授業を行い、国際感覚の醸成に努めております。

留学への支援についてですが、本町では、海外で研修等を受ける中学生に対し40万円を上限として補助する中学生海外研修等助成事業や、姉妹校であるオーストラリア、コロワルスクールとの交流などを通じて外国での生活やホームステイを児童・生徒に体験させる事業を行っております。また、佐賀県においては中学生及び高校生を対象に留学費用を補助しており、高校生が6か月以上留学する場合は30万円、3か月以上では20万円、中学生が2週間以上海外で研修する場合は10万円の補助を行っております。そして、大学生向けとしては日本

学生支援機構が留学費の補助を行っており、月額10万円を上限として給付をしているところです。また、大学によっては授業料が不要な交換留学制度を実施している場合など、自治体や財団、民間に様々な補助制度がございますので、これらと併せて活用することで留学に関する負担は軽減されるものと考えております。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

分かりました。海外に出て見識を高めるということは大変大切なことだと思いますんで、今後も引き続き子供たちのためにいろいろな支援をしていただきたいなというふうに思っております。

それでは次の、みらい学園の学習塾のことについてお尋ねしたいと思います。

学習塾のほう今年で3年目になろうかと思えます。みらい学園のほうも補助員とか20名近く、手厚い補助をして、なおかつ町営の学習塾をしていただいているんですけども、こういうお金をかけてじゃないですけど、塾にまで行ってなかった子供が行くようになって、当然学力は上がっていると思うんですけど、その辺の上がっているかどうかというか、そういう評価というのは今現在どういうふうな評価の仕方をされてるのか教育長にお尋ねします。

○議長（上田利治君）

岩崎教育長。

○教育長（岩崎一男君）

町営学習塾の評価及び今後の方針について、御質問に対して答弁申し上げます。

令和3年4月に玄海みらい学園4年生から9年生を対象とした玄海町公営学習塾、九大進学ゼミ玄海校がスタートして3年が経過いたしました。その評価を、入塾率と学習カリキュラム、全国学力・学習状況調査、保護者アンケートの3つの観点で説明をいたします。

1つ目の入塾率ですが、令和3年4月にスタートした時点で、4年生から6年生の前期課程で約27%、7年生から9年生の後期課程で約47%でした。現在、令和6年1月時点では、4年生から6年生の前期課程で約45%、7年生から9年生の後期課程で約70%となっています。つまり、スタート前から比較すると、前期課程で18%、後期課程で23%、入塾率が伸びてきております。続いて、公営学習塾の学習カリキュラムでは、4年生コースでは週2回、40分授業を1日に2コマ行っています。5、6年コースでは、週2回、40分授業を同じく2

コマ行われるのに加えて、英語の20分授業を2コマ行っています。7、8年コースでは、週2回、40分授業を1日3コマ行います。さらに、土曜日は、希望者ですが、個別指導が実施をされます。9年生コースでは、1学期は週2回、40分授業を1日3コマ行い、2学期以降は受験対策として週3回、40分授業を1日4コマ行います。このように、公営学習塾の入塾率は伸び、公営学習塾のカリキュラムを受けている児童・生徒が増加したことは玄海みらい学園の児童・生徒の学習時間の確保につながり、カリキュラム上でも大きな成果であると考えています。

2つ目の全国学力・学習状況調査について、玄海みらい学園の正答率は、学習塾スタート前とスタートした後の3年間、令和3年、4年、5年までの3年間の平均値を比較しますと7ポイントの上昇が見られました。

3つ目に、保護者アンケートから評価をいたします。玄海町教育委員会では、昨年9月に公営学習塾に関する保護者アンケートを実施しました。塾に通わせてよかったこととして、勉強時間が増えて成績が向上した。勉強にもやりがいが出て、家でも勉強するようになった。学校が終わってそのまま塾に行くことができ、なかなか家では勉強しないが、塾に行くことで予習復習する時間が増える。料金が安い。学校からすぐなので、部活動帰りにそのまま行ける。送迎の手間がかからない。小まめに評価してもらえるので、学習状況が分かりやすい。保護者へのフォローが丁寧などの声が上がりました。このような声から、公営学習塾は児童・生徒の学習時間の増加や学力の向上につながっていることがうかがえます。

また、公営学習塾では年2回以上の定期的な保護者面談が実施されています。通塾している全ての保護者が面談を受けており、児童・生徒だけではなく保護者への丁寧なフォローにより、保護者の学習に対する意識、進学に対する関心が高まったことも大きな効果だと考えています。

以上が教育委員会としての公営学習塾の評価になります。今後の方針としては、より個に応じた指導を実現していきたいと考えています。具体的には、来年度から後期課程を2クラスに展開したり、個別最適化したプリントに取り組みせたりして、児童・生徒一人一人に対応した指導を大切にしていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

学習塾の効果としては結構上がってるというふうな評価でございます。父兄の方からも大変、学習塾ができてよかったというふうなアンケート結果も出ているというふうな話が今ありました。ますますこれを活用して、玄海町の学力向上に努めてほしいというふうに思っております。

私の持ち時間のほうがもうなくなってきました。あとは、また再度、教育長のほうに改めて質問のほうさせていただきたいというふうに考えております。

今日は災害と教育という2点について質問のほうさせていただきました。最近は災害のほうも大きくなっておりますし、毎年毎年、避難指示が結構出されているような状態であります。玄海町の人に安全・安心の生活をしていただくためには防災が重要でありますので、その点、町のほうもしっかりしていただきたいというふうに考えております。また、学力のほうについては、玄海町は大変、みらい学園のほう、また公営学習塾のほうにお金をかけて、子供たちのために、学力の向上のために努力されておりますので、ますます玄海町の学力が上がるようにしていただきたいというふうに思っています。

これで私の質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で前川和民君の一般質問を終わります。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時11分 散会